

大阪市障害児・者施設連絡協議会との協議等議事録（要旨）

福祉局障がい者施策部障がい福祉課

- 1 日 時 令和6年10月1日（火） 午後1時30分 ～ 午後3時30分
- 2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 大阪市障害児・者施設連絡協議会
- 4 協議等の趣旨 「大阪市通園交通費の対象拡大について外11件」についての要望
- 5 出 席 者
(団体側)
代表者 他10名
(本 市)
福祉局 10名

6 議 事

(1) 大阪市通園交通費の対象拡大について（項目番号1）

団体要望概要

- ・ 障がい児の通園交通費の補助対象を拡大して欲しい。
例えば「肢体不自由児であって」の文言を外すなど、特定の条件を除外し、広く周知、公平に支援が受けられるようにして欲しい。

本市説明概要

- ・ 福祉局では通園交通費について、毎年度市内全事業所に対して周知させていただいているところである。令和5年度で33人の方に通園交通費を支給しているが、対象拡大についてはその影響等を考慮して検討する必要もあることから、ご要望については真摯に受け止めさせていただく。

(2) 児童発達支援の代替支援としてのリモート支援（オンライン保育）の算定について（項目番号2）

団体要望概要

- ・ 児童発達支援の代替として、リモート支援を算定可能とするよう国に要望して欲しい。
また、市独自の政策、取組として評価できるようなものを講じていただきたい。

本市説明概要

- ・ 給付費が年々増加している中、市単独事業として実施することは難しい。給付費として全国統一の制度となされるべきと認識し、リモート支援の適切なあり方を国の方でしっかり検討していただきたいと思っており、国へ働きかけていきたい。

(3) 障がい児入所施設に入所する児童の携帯電話等の通信料について（項目番号3）

団体要望概要

- ・ 児童養護施設では学習用のスマートフォンが認められているが、障がい児施設では対象外となっているため、同等の支援を国に要望して欲しい。

本市説明概要

- ・ 児童養護施設については学習に用いるスマートフォンの購入・利用が要綱の中で示されているところであるが、障がい児施設としての措置費の要綱については示されておらず、今年度についても国に対し要望を行っているところである。
こども家庭庁として一本化されていることから、国としてもしっかりと検討を行うよう強く求めて参りたい。

(4) 障がい児入所施設の実態把握について（項目番号4）

団体要望概要

- ・ 他の児童養護施設と比べ、小規模ユニット化などの設備整備が進んでおらず、人員配置や利用できるサービス、社会資源にかなりの制限がある。
福祉型障がい児入所施設の実態把握について国に要望し、大阪市としての独自調査も行ってもらいたい。

本市説明概要

- ・ できる限り良好な家庭環境のもとに小規模グループ等での支援が行われるようにとの国の方向性を踏まえつつ、できる限りの支援がなされるよう、また小規模支援にあたっては人員配置の部分もあるため、報酬単価等についても国にしっかり働きかけてまいりたい。
現場を見せていただいたり、生の声をお聞きしたりしながら施策検討していく必要があると思っているので協力をお願いしたい。

(5) 報酬改定等に伴う運営指導課への問合せに関するシステム化について（項目番号5）

団体要望概要

- ・ 令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定では各施設・事業所が福祉局へ問い合わせるも電話がつながりにくく、また質問しても回答に時間がかかったり、職員によって回答内容が異なったりしたことで、戸惑いながらの事業運営となっている。Q&A等をホームページで公開する等お願いしたい。

本市説明概要

- ・ 電話回線を増やすなどの対応をしているが、つながりにくい等のご不便をおかけしたことを改めてお詫びしたい。
また問い合わせ自体を減らせるようQ&A等の案内を充実させていきたい。
解釈等については、国が示していない中で示すことは難しく、運営指導課としても非常に苦勞して回答しており、今後もできるものから対応をさせていただきたいと考えている。

(6) 入所施設の入所者に関する移動支援の適用について（項目番号6）

団体要望概要

- ・ 施設入所者に対する移動支援の適用について、大阪市移動支援事業の手引きで、これまでは対象とされてこなかった「知的障がい者」や「精神障がい者」が現在は支給決定されているが、対象者の範囲や基準が手引き等で明確でないことから、広く周知するよう検討していただきたい。

本市説明概要

- ・ 適正なサービス利用にもつながるよう対象要件、周知の方法についても整理してまいりたい。

(7) 施設に入所している重症心身障害者等を入浴支援加算の対象に（項目番号7）

団体要望概要

- ・ 令和6年度報酬改定において生活介護における入浴支援加算が重症心身障がい者等を対象に設定されたが、生活介護（日中）で入浴する方もいれば、施設入所（夜間）で入浴する方もいる。どちらで入浴しても加算対象となるよう国に要望していただきたい。

本市説明概要

- ・ 今回の報酬改定で生活介護の入浴支援加算が新たに創設されたところであるが、一方施設入所での入浴について、何かに示されているわけではないが、本来の支援として基本報酬に含まれていると認識している。

(8) サービス管理責任者更新研修の要件緩和ならびに相談支援従事者研修・強度行動障がい支援者養成研修の定員拡大について（項目番号8）

団体要望概要

- ・ サービス管理責任者更新研修の要件が厳しいため、緩和等をお願いしたい。また、相談支援従事者研修や強度行動障がい支援者養成研修の定員拡大をお願いしたい。

本市説明概要

- ・ 受講希望者が多く、希望しても受講できない状況があることは本市としても認識しており、21大都市課長会議を通じ国に対して財政的支援等を要望するとともに、研修実施主体である大阪府に対しても受講者数の増加を図るよう要望を行っているところである。
いただいたご意見については引き続き大阪府へ働きかけてまいりたい。

(9) 福祉人材の確保について（項目番号9）

団体要望概要

- ・ 福祉における人材不足が深刻化しており、若手人材確保に向けての就職フェアの開催等、大阪市としての人材確保に向けての計画を検討、また人材確保にかかる必要経費を考慮した支援をしていただきたい。

本市説明概要

- ・ 仕事・魅力・発見ミーティングやハローワークと就職フェアを開催しており、その他に

も色々な就職フェア等を考えている。

また「みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞」についても実施し、作成した動画を大阪メトロ車内で流すなども検討しているところである。

これらの取り組みを通じて、福祉・介護の仕事に関する将来の人材の確保につなげてまいりたい。

(10) 入所施設利用者の高齢化・重度化に伴う職員体制及び通院対応について（項目番号 10）

団体要望概要

- ・ 入所施設利用者の高齢化・重度化が深刻となっており、様々な支援が必要なことから職員の負担が大きい。通院に対する加算も新設されたが、複数科を受診することも多く、単価等も含め十分ではない。改善をお願いしたい。

本市説明概要

- ・ 施設入所されている方の高齢化・重度化を踏まえ、報酬単価等が支援の実態に即したものとなるよう国に対して働きかけてまいりたい。

(11) グループホームにおける通院等介助について（項目番号 11）

団体要望概要

- ・ グループホームにおける通院等介助について、医療ニーズが増えていることから、支給決定について検討してもらいたい。

本市説明概要

- ・ グループホームでの通院等介助について、支援の実態に即したものとなるよう引き続き国に対して働きかけてまいりたい。